

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県国民健康保険審査会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	国民健康保険法第92条	
4 設 置 目 的	国民健康保険法における保険給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他この法律の規定による徴収金(拠出金を除く。)に不服がある者が行う審査請求について、審理を行う。	
5 担 任 事 務 (協議事項)	国民健康保険に関する上記「4設置目的」に記載した事項に関する審理。	
6 会議の開催状況 (令和3年度)	① 開催期日 令和3年度 実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴)の 状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に 関する情報)に該当すると認められる情報に 関し審議するため <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 国民健康保険課 指導担当 電 話: 内線8269 (直通)0985-26-7063	

